平成２４年（フ）第６４号
兵庫県川西市大和東４丁目７番地の15
破産者　大竹千恵子
1　破産債権の届出期間　平成24年７月26日まで
2　一般調査期日　平成24年９月27日午前10時35分
平成24年６月25日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第２２１５号
大阪市城東区中央１丁目２番３―723号
破産者　西村　朋子（旧姓小畑）
1　破産債権の届出期間　平成24年７月27日まで
2　一般調査期日　平成24年９月６日午後３時30分
平成24年６月26日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３８号
福島県郡山市大槻町字堀切西２番地の５　市営住宅304号
破産者　渡邊　三起
1　破産債権の届出期間　平成24年７月31日まで
2　一般調査期日　平成24年９月３日午前10時45分
平成24年６月25日
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２３年（フ）第３２０号
神戸市西区押部谷町福住628番地の133
破産者　バーバーズショップワイルドボーこと　森　　正
1　破産債権の届出期間　平成24年７月31日まで
2　一般調査期日　平成24年８月28日午前11時40分
平成24年６月26日
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２４年（フ）第３２８号
京都市南区東九条西岩本町17番地１　岩本市営住宅308号
破産者　明石　寛人
1　破産債権の届出期間　平成24年８月３日まで
2　一般調査期日　平成24年10月２日午前10時30分
平成24年６月26日
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産債権の特別調査期日

平成２３年（フ）第７９７号
北九州市小倉北区中津口１丁目11番３号
破産者　ブティックＦピサロこと　藤本眞知子（旧姓牟田）
特別調査期日　平成24年７月23日午前10時30分
平成24年６月25日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第１７２７３号
東京都台東区寿３丁目19―７―1303
破産者　長岡　武志
免責意見申述期間　平成24年９月10日まで
平成24年６月25日
東京地方裁判所民事第20部

免責審尋期日

平成２４年（フ）第５３４７号
東京都目黒区大橋１丁目10―１―2302、住民票上の住所東京都港区南青山３丁目12―４―502
破産者　星野　恒徳
審尋期日　平成24年９月24日午後３時30分
平成24年６月20日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算終結

平成２４年（ヒ）第２０１６号
東京都中央区日本橋茅場町１丁目13番21号
清算株式会社　株式会社オンリーマザー
1　決定年月日　平成24年６月22日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

監 督 命 令

平成２４年（再）第７４号
東京都中央区八丁堀１丁目５番１号
再生債務者　株式会社長倉
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都港区虎ノ門１丁目６番12号　大手町建物虎ノ門ビル６階　篠崎・進士法律事務所　弁護士　進士　　肇
平成24年６月21日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２４年（再）第４９号
東京都江戸川区一之江７丁目14番14号
再生債務者　有原　洋之
1　決議に付する再生計画案　平成24年６月14日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成24年７月24日午前10時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成24年７月17日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成24年７月10日
平成24年６月25日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第１３号
松江市八雲町日吉333番地78
再生債務者　渡部　邦夫
1　決定年月日時　平成24年６月25日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月17日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月23日から平成24年７月30日まで
松江地方裁判所民事部

平成２４年（再イ）第１２３号
福岡市東区名島４丁目４番10―407号
再生債務者　諫山恵美子
1　決定年月日時　平成24年６月18日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月17日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月23日から平成24年７月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第１３３号
福岡県春日市須玖南５丁目60番地春日須玖パークホームズ211号
再生債務者　奥田多美子
1　決定年月日時　平成24年６月19日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月17日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月24日から平成24年７月31日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第１４８号
福岡県春日市若葉台西４丁目101番地１アーサー春日グリーンヒル403号
再生債務者　河野　武英
1　決定年月日時　平成24年６月20日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月18日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月25日から平成24年８月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第１０５号
福岡県糟屋郡宇美町大字宇美2749番地100
再生債務者　島田　昭則
1　決定年月日時　平成24年６月21日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月19日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月26日から平成24年８月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第１５５号
福岡県筑紫野市大字永岡247番地１　エバーライフ・リオ筑紫野２―107号
再生債務者　三小田　敦
1　決定年月日時　平成24年６月21日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月19日まで
4　一般異議申述期間　平成24年７月26日から平成24年８月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第４０号
宮城県名取市植松２丁目９番24号
再生債務者　今田　博之
1　決定年月日時　平成24年６月22日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年７月20日まで
4　一般異議申述期間　平成24年８月３日から平成24年８月17日まで
仙台地方裁判所第４民事部